

議 事 日 程 (第 2 号)

平成28年9月7日(水曜日) 午後3時04分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第66号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

議第67号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第68号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第69号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第70号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第71号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※事件案件の審議及び採決

日程第 2 議第73号 平成27年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件

日程第 4 議第74号 遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)基本構想の策定について

日程第 5 議第75号 若者定住町営住宅建設事業用地の取得について

日程第 6 議第76号 小型動力ポンプ付積載車の取得について

日程第 7 議第77号 損害賠償額の決定及び示談について

日程第 8 議第81号 平成28年度遊佐町特定環境保全公共下水道管渠布設工事(第1工区)請負契約の締結について

日程第 9 議第82号 平成28年度遊佐町特定環境保全公共下水道管渠布設工事(第2工区)請負契約の締結について

日程第 10 議第83号 平成28年度吹浦統合簡易水道事業送水管・連絡管布設工事請負契約の締結について

日程第 11 議第84号 平成28年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備工事請負契約の締結について

※一般議案

日程第 12 議第72号 平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第1号 平成27年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第2号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第3号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第4号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第5号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議第6号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

議第7号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第 8号 平成27年度遊佐町水道事業会計決算

日程第13 ※決算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	堀	満	弥	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	副	町	長	本	宮	茂	樹	君			
総務課	長	池	田	与	四	也	君	企	画	課	長	堀	修	君			
産業課	長	佐	藤	廉	造	君	地	域	生	活	課	長	川	俣	雄	二	君
健康福祉課	長	佐	藤	啓	之	君	町	民	課	長	中	川	三	彦	君		
会計管理者		高	橋	晃	弘	君	教	育	委	員	長	渡	邊	宗	谷	君	
教育長		那	須	栄	一	君	教	育	委	員	長	高	橋	務	君		
農業委員会	会	高	橋	正	樹	君	教	育	課	長	佐	藤	正	喜	君		

代表監査委員 金 野 周 悦 君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長（堀 満弥君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時04分）

議 長（堀 満弥君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、事件案件の審議及び採決を行います。

議第73号 平成27年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第73号 平成27年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成28年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）ほか、特別会計等補正予算5件について、補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（筒井義昭君）

平成28年9月7日

遊 佐 町 議 会
議 長 堀 満 弥 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 筒 井 義 昭

審 査 結 果 報 告 書

平成28年9月6日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第66号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)
- 議第67号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第68号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第69号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議第70号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第71号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

2. 審査の結果及び意見

平成28年度遊佐町一般会計補正予算ほか5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長(堀 満弥君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、議第66号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)、議第67号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第68号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第69号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議第70号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第71号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)、以上6議案は原案どおり可決されました。

次に、日程第4から第12まで、議第74号 遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)基本構想の策定について、ほか事件案件7件及び議第72号 平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 上程議案を朗読。

議長（堀 満弥君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第74号 遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）基本構想の策定について、本案につきましては、現在の総合発展計画（第7次遊佐町振興計画）の期間が、平成28年度をもって終了することとなったことに伴い、地方分権改革の進展、産業構造の変革とグローバル化、少子高齢化と人口減少の進行など社会経済情勢が大きく変化する中で、今後10年間の本町における町づくりの目標を定め、町の将来像と発展方向を明らかにするため、遊佐町議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき提案するものであります。

この計画は、オール遊佐の英知を結集を基本理念とし、子供たちの夢を育む町、働き場、若者、にぎわいのある町、自然と調和した安全、安心、快適な町を将来像に定めています。また、これらを具現化するため、産業振興や移住、定住など分野別に6つの基本目標を設定しています。

本計画に基づき、より多くの町民参画による自主性と個性あふれる町づくりを進める所存であります。

議第75号 若者定住町営住宅建設事業用地の取得について、本案につきましては、若者定住町営住宅建設事業用地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、提案するものであります。

議第76号 小型動力ポンプ付積載車の取得について、本案につきましては、遊佐町消防団の第1分団（遊佐地区）、第6分団（西遊佐地区）の小型動力ポンプ付積載車を更新するために取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、提案するものであります。

議第77号 損害賠償額の決定及び示談について、本案につきましては、公務出張中に発生した交通事故の示談を行い、損害賠償額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、提案するものであります。

議第81号 平成28年度遊佐特定環境保全公共下水道管渠布設工事（第1工区）請負契約の締結について、本案につきましては、特定環境保全公共下水道区域である、鹿野沢地内の整備に係る、平成28年度遊佐特定環境保全公共下水道管渠布設工事（第1工区）について、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

議第82号 平成28年度遊佐特定環境保全公共下水道管渠布設工事（第2工区）請負契約の締結について、本案につきましては、特定環境保全公共下水道区域である、鹿野沢地内の整備に係る、平成28年度遊佐特定環境保全公共下水道管渠布設工事（第2工区）について、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

議第83号 平成28年度吹浦統合簡易水道事業送水管・連絡管布設工事請負契約の締結について、本案につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金事業で実施している平成28年度吹浦統合簡易水道事業送水管・連絡管布設工事に当たり、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

議第84号 平成28年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備工事請負契約の締結について、本案につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金事業で実施している平成28年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備

工事について、請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

議第72号 平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、本案につきましては、平成27年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算について、去る6月22日付をもって会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見及び関係書類を添えて議会の認定を得たく提出するものであります。

決算の概要につきましては、一般会計ほか6件は会計管理者より、水道事業会計につきましては、企業出納員より説明をいたさせます。

以上、事件案件8件、平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 次に、一般会計及び特別会計等の決算の概要について説明を求めます。

初めに、一般会計及び特別会計等について、会計管理者より説明を求めます。

高橋会計管理者。

会計管理者(高橋晃弘君) それでは、私のほうから平成27年度遊佐町各会計決算の概要を報告させていただきます。

初めに、認第1号 平成27年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成27年度歳入決算額は87億8,181万8,052円、歳出決算額は83億9,889万5,363円となり、歳入歳出差引額は3億8,292万2,689円になったところであります。

以下、1,000円単位でございます。また、1,000円未満の端数は繰り上げ、繰り下げの調整をさせていただいております。

歳入歳出差引額から平成28年度に繰り越すべき、財源5,152万円を差し引きした実質収支額は3億3,140万3,000円となり、黒字決算となったところであります。

歳入につきまして申し上げます。歳入は、前年度に比較し11億9,243万7,000円の増で87億8,181万8,000円の決算となりました。

その主なもので増額になったものは、県支出金で5億6,475万円、国庫支出金で2億4,380万4,000円、地方消費税交付金で1億512万7,000円、地方交付税で1億6,876万7,000円、町債で1億2,300万円、使用料及び手数料で5,108万4,000円、寄附金で4,553万8,000円となっております。減額になりました項目は分担金及び負担金で5,625万4,000円、繰入金で3,625万1,000円、町税で2,619万9,000円、繰越金で1,789万4,000円などとなっております。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。町税全体では、前年度決算額に比較し2,619万9,000円、2.1%減の12億2,002万9,000円となりました。

主な税目で、個人町民税が4億3,555万6,000円で0.9%の減、法人町民税が5,287万6,000円で1%の減、町民税全体では前年度決算額の0.9%減で、4億8,843万2,000円となりました。固定資産税は2.5%減の6億1,194万5,000円、軽自動車税4,167万8,000円、たばこ税6,417万4,000円、入湯税1,377万4,000円などと

なっております。

地方譲与税は5.2%減の9,045万1,000円、地方消費税交付金は72.1%増の、2億5,093万5,000円、地方特例交付金は12.7%増の290万4,000円となっております。また、地方交付税は1億6,870万7,000円の増で34億7,339万2,000円となりましたが、歳入に占める割合は前年度より4ポイント減の39.6%であります。

国庫支出金は、7億8,769万3,000円で前年より2億4,380万4,000円、44.8%の増となりました。県支出金は10億2,498万円で5億6,475万円、122.7%の増となっております。繰入金は、前年度決算額に比較しまして、3,625万1,000円の減で1億6,234万円となりました。

町債は、前年度決算額7億9,310万円に比較して1億2,300万円の増で、9億1,610万円になりました。町債の内容については、事項別明細書20ページ、21ページに記載されております。

減額になったものは、臨時財政対策債が520万円の減で2億7,140万円。

一方、増額になりましたものは、総務債が80万円の増で1億7,560万円、民生債で1,450万円の増で4,030万円、農林水産債で6,030万円の増で8,640万円、土木債が1,800万円の増で1億3,750万円、消防債が1,160万円増で1億4,190万円、商工債が50万円の増で2,250万円、教育債が2,250万円の増で4,050万円となっております。

町債の歳入決算額に占める割合は10.4%で前年度比0.1ポイントの減となりました。

次に、歳出について申し上げます。歳出は、前年度決算額と比較して11億9,986万2,000円、16.7%増の83億9,889万5,000円となりました。

款別で増額となったものは、議会費で217万2,000円、2.4%の増、総務費で4億7,891万8,000円、46.6%の増、民生費2億7,117万9,000円で3.9%の増、衛生費17万円、0.05%の増、農林水産費で5億9,256万7,000円、105.5%の増、土木費5,281万9,000円、6.8%の増、消防費4,834万9,000円、9.8%の増、教育費2,303万6,000円、3.6%の増であります。

一方、減少しましたものは、労働費137万円、10%の減、商工費で2,124万9,000円、4.3%の減、公債費4,616万5,000円、5.1%の減、諸支出金47万6,000円、3.2%の減、災害費は27年度支出はありませんでした。

次に、性質別歳出項目の状況について申し上げます。義務的経費の人員費、扶助費、公債費には、前年度決算額に比較し488万5,000円増の29億3,677万8,000円であり、決算額に占める割合は35%で5.7ポイント減であります。

投資的経費は、前年度より3億1,006万4,000円増加し13億4,109万4,000円であり、歳出総額に占める割合は1.7ポイント増加し16%となりました。

以上のほか、物件費、補助費、繰出金等で、前年度決算額より8億8,491万2,000円増の41億2,102万3,000円あります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。財政構造が、町の行政需要に対応し得るような弾力性があるかどうかの経常収支比率は、前年度比較で2.3ポイント上がりまして、76.1%となっております。

公債費比率は、前年度比で1.1ポイント下がって5.0%、公債費負担比率は1.4%減の14.9%となっております。起債制限比率は、前年度より0.6ポイント下がって3.9%であります。

次に、町債現在残高について申し上げます。平成27年度末の町債現在残高は78億5,891万6,000円で、前

年度に比較して 1 億4,066万8,000円の増となりました。

次に、積立基金現在高について申し上げます。平成27年度末の現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせて、28億3,830万2,000円で、前年度より 2 億4,356万5,000円の増額になっております。

以上が一般会計であります。

続きまして、認第 2 号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

決算規模は、歳入総額で前年度決算額より12%、2 億2,482万5,000円増の21億98万9,000円で、歳出総額では前年度決算額より14.7%、2 億4,664万5,000円増の19億2,223万6,000円となりました。また、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 億7,875万3,000円になりました。

歳入の主なもので、増額になったものは、前期高齢者交付金8.6%増 4 億1,927万2,000円、国庫支出金で0.8%増 3 億3,729万7,000円、県支出金で15%増の 1 億71万7,000円、繰越金で14.8%増の 2 億37万8,000円となっています。減額になったものは、保険税で8.6%減の 3 億3,127万2,000円、療養給付費等交付金で14.3%減の 1 億1,498万8,000円、繰入金で1.6%減の 2 億868万8,000円となっております。

歳出の主なもので、増額になりましたのは、総務費は8.9%増の5,034万6,000円、保険給付費で10.4%増の11億1,108万3,000円となり、歳出総額の60%となっております。共同事業拠出金は111%増の 4 億973万2,000円となりました。減額になったものにつきましては、後期高齢者支援金が2.7%減の 1 億9,957万4,000円、介護納付金で11%減の9,062万7,000円、基金積み立て94.2%減で453万3,000円となっております。以下、保険事業費1,490万5,000円、諸支出金4,129万7,000円となっております。

続きまして、認第 3 号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額で、前年度決算額を12.3%上回る 1 億9,940万1,000円、歳出総額では前年度決算額を2.2%上回り、1 億5,437万3,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,502万8,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が8,586万6,000円、前年度比 1 %の減でございます。繰越金2,664万9,000円、前年度比39.6%の減であります。

以下、繰入金6,297万6,000円、分担金及び負担金311万2,000円などであります。

歳出では、総務費が1,479万7,000円、前年度比で71.8%の減、維持費が 1 億1,561万円、前年度比40.9%の増となっております。以下、公債費が2,396万6,000円で、前年度比46.2%の増となっております。

続きまして、認第 4 号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で前年度決算額に比較し9.3%増の 7 億6,191万4,000円で、歳出総額は前年度決算額の8.4%増の 7 億5,641万円であります。歳入歳出差引額、実質収支ともに550万4,000円あります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が 1 億5,090万3,000円で前年度比2.2%の増、繰入金 3 億5,000万円で前年度比3.6%の増、国庫支出金が9,600万円で前年度比0.6%の減、分担金及び負担金は1,965万7,000円で前年度比10.8%の増、繰越金374万1,000円で前年度比193.6%の増となっております。

歳出では、総務費8,796万9,000円で前年度比10.6%の増、下水道建設費が 2 億5,635万3,000円で前年度比23.1%の増、公債費が 4 億1,208万8,000円で前年度比1.7%の増となっております。

次に、認第 5 号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決

算規模は歳入総額9,442万3,000円で前年度決算額より1.2%増となっております。歳出総額は前年度決算額に比較し0.2%減の9,044万2,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに398万1,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が2,086万7,000円で前年度より18万9,000円の増、繰入金額が7,100万円で、前年度より200万円の増額となっております。

歳出は、公債費が6,534万7,000円で前年度より202万7,000円の減、総務費2,509万5,000円で前年度より176万4,000円の増となっております。

続きまして、認第6号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で、前年度決算から1.2%増の19億2,566万8,000円であり、歳出総額は、前年度決算額を0.9%増の18億4,870万5,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに7,696万3,000円であります。

歳入の内訳は、保険料が3億4,807万2,000円で、前年度比4.6%の増となりました。国庫支出金は4億8,357万5,000円で、前年度比2.5%の増、支払基金交付金は4億9,018万2,000円で前年度比1.5%の減、県支出金につきましては2億4,942万3,000円で、前年度比0.7%の減、繰入金は2億8,425万6,000円で、前年度比0.3%の増、繰越金は6,939万6,000円で、前年度比6.3%の増、などとなりました。

歳出では、歳出総額の93.5%を占めます保険給付費が、17億2,844万7,000円であり、前年と比較して463万8,000円、0.5%の増となっております。

以下、総務費が4,797万4,000円、基金積み立て2,004万6,000円、諸支出金が2,440万1,000円、地域支援事業費は2,783万7,000円となっております。

最後に、認第7号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で、前年度決算額から4.4%減の1億5,922万3,000円であり、歳出総額は、前年度決算から5.4%減の1億5,482万6,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額は同額の439万7,000円であります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料が8,367万7,000円、前年比5.1%の減、繰入金は一般会計から7,202万1,000円、2.9%減です。この2つの項目で97.8%を占めております。

歳出は、歳出総額の97.4%を占める後期高齢者医療広域連合納付金が1億5,077万6,000円であります。その他、諸支出金が315万円などとなっております。

以上、平成27年度の一般会計を初めとする7つの会計について、決算の概要をご説明申し上げます。

なお、一般会計等の財政分析の結果につきましては、行政報告書に記載されておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

また、詳細については、審議の過程で所管の課長をもってご説明させていただきます。以上であります。ありがとうございました。

議長(堀 満弥君) 続いて、水道事業会計の決算の概要について、企業出納員の地域生活課長より説明を求めます。

川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) それでは、認第8号 平成27年度遊佐町水道事業会計決算の概要について

ご説明申し上げます。

初めに、水道事業の実績について申し上げます。

決算書の12ページ、18ページをごらんください。

現在給水人口は1万744人で、前年度比で168人の減少となっております。普及率は99.5%で、前年度から0.1%上昇していますが、これは計算時に端数処理を行う影響によるものです。

給水状況は、年間総配水量が117万5,498立方メートルで、前年度より5万4,950立方メートル、率で4.5ポイントの減となり、1日平均でも3,212立方メートルで、前年度より159立方メートルの減となりました。

年間総有収水量は98万8,971立方メートルで、有収率は84.1%となり、前年度より2.7ポイントの増となりました。

総配水量、有収水量ともに減少傾向にあります。これは人口の減少や節水機器の導入が進んだことなどによる水需要の減少によるものと考えられます。また、総配水量の減少率よりも有収率の減少率が小さいのは、管路更新工事や修繕など配水経路での漏水による損失が少なくなったことによるものと考えられます。

なお、給水原価は240円43銭で、供給単価の271円97銭に比較し、31円54銭の給水原価安となっております。前年度比では、給水原価が77円77銭の減、供給単価が0円57銭の増となっております。給水原価は平成26年度の決算時に会計制度の移行処理に伴う支出があったため一時的に高くなっており、平成25年度の257円96銭と比べると17円53銭の減となっております。

今後は有収水量が減少するのに対し、電気料等の施設維持費の減少率は小さいため、給水原価は上昇していくものと推測されます。

次に、収益的収支（3条予算）について申し上げます。

決算書の19ページ、20ページに加え、24ページから明細もあわせてごらんください。

収益の総額は3億963万3,588円で、前年度比98.85%、360万7,114円の減となりました。

その内訳は、営業収益が2億8,990万3,270円で、前年度比98.88%、328万1,204円の減であります。

その主体である給水収益は2億6,896万8,073円で、前年度比98.98%の276万2,432円の減、受託工事費は1,899万8,880円で、前年度比98.47%の29万5,640円の減、負担金は143万4,000円で前年度と同額、などとなっております。

給水収益の減少は、給水人口の減少、節水機器の導入など、水需要が減少したことによるものと思われる。

営業外収益は1,973万318円で前年度比98.38%の32万5,910円の減額であります。収益の主なものとしては、下水道使用料徴収負担金、水道加入金、長期前受金戻入益等となっております。

これに対する事業費用について申し上げます。

20ページに加え、26、27ページをごらんください。

費用の総額は2億6,464万982円で、前年度比76.75%の8,017万3,376円の減額となっております。

その内訳は、営業費用が2億1,849万6,910円で、前年度比74.34%の7,540万2,997円の減額で、取水配水給水費で前年度比90.96%の610万672円の減、受託工事費で前年度比113.34%の123万559円の増、総係費で前年度比112.91%の284万1,872円の増、減価償却費で前年度比72.56%の4,574万5,117円の減、など

となっております。減価償却費については平成26年度が会計制度の移行に伴い増加したため、前年度比では大きく減少しております。

営業外費用については、4,596万2,633円で、前年度比92.04%の397万2,579円の減額で、企業債の利息償還の減額が主なものです。

収益的収支の差し引きは、当年度の損益計算において4,499万2,606円の純利益となります。

次に、資本的収支（4条予算）について申し上げます。

28ページをごらんください。

収入総額は223万2,000円で、全額が平津配水池の耐震化事業に対し交付された国庫補助金となります。

支出総額は1億6,365万6,266円で、その内訳は建設改良費が6,047万4,912円で、企業債償還金が1億318万1,354円となっております。

建設改良費の主なものは、老朽管更新事業、平津配水池の更新事業で、詳細につきましては16ページ、17ページの工事調書及び委託調書をごらんください。

なお、資本的収支の差引不足額1億6,142万4,266円の措置については、3ページ、29ページに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額255万6,353円、そして当年度損益勘定留保資金1億573万4,207円及び建設改良積立金5,313万3,706円をもって補填しております。

また、貸借対照表につきましては8ページから10ページまでとなっております。資本の部、剰余金のうち未処分利益剰余金については全額が建設改良積立金の取り崩しにより発生したもので、当年度純利益とは区別して記載しています。

最後に企業債の状況であります。31ページに記載のとおり、企業債償還分を差し引くと、当年度末の未償還残高は12億5,737万1,491円となっております。

以上、平成27年度遊佐町水道事業会計決算について概要を申し上げます。よろしくご審議の上認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（堀 満弥君） 次に、決算審査の概要について、代表監査委員より説明を求めます。

金野代表監査委員。

代表監査委員（金野周悦君） 私から、平成27年度遊佐町一般会計並びに特別会計、水道事業会計の決算審査結果を、審査意見書から要点を抜粋し、その概要をご報告申し上げます。

なお、計数については、会計管理者並びに企業出納員の報告と重複するところがあると思いますが、ご了承願います。

審査は、町長より提出されました、平成27年度遊佐町水道事業会計の歳入歳出決算、平成27年度遊佐町一般会計及び、各特別会計の歳入歳出決算を、それぞれ、事項別明細書並びに関係諸帳簿、証票等を、詳細に照合し、審査した結果、計数はいずれも符合し、誤りのないものと認められました。

また、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、いずれも適正と認められました。

詳細については、審査意見書記述のとおりでございますが、一般会計及び各特別会計の結びに、各会計ごとに意見、要望を付してございますが、決算審査に当たり、参考にさせていただければ幸いと存じます。

なお、1,000円未満を四捨五入により、小計、合計の調整から、数値に若干の差異が生じる場合がありますので、ご了承願います。

審査意見書の概要を申し上げます。

平成27年度決算は、財政指標については経費削減等の努力により年々改善されてきております。

収納未済額については、平成23年度から5年間の内容を見ると、不納欠損処理後の金額は減少傾向にありますが、公平公正を基本に収納率の向上には引き続き努力されますようお願いいたします。

次に、一般会計について申し上げます。

平成27年度の遊佐町一般会計決算は、歳入総額87億8,181万8,052円、歳出総額83億9,889万5,363円、差引残額3億8,292万2,689円となっております。

これを、前年度と比較すると、歳入で15.7%の増、歳出では16.7%の増となっております。

以下、一般会計及び特別会計については、1,000円単位で申し上げます。

平成27年度の決算を、財政収支の状況から見ると、歳入、歳出差引額3億8,292万3,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源5,152万円を差し引いた額3億3,140万3,000円が実質収支となります。

さらに、実質収支から、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1,897万円の黒字額となっており、単年度収支に、財政調整基金積立金217万9,000円と繰上償還金1億5,507万円を加えた額から積立金取り崩し額を差し引いた実質単年度収支は1億7,621万9,000円の黒字となっております。

なお、性質別状況のその他の経費が歳出総額に占める割合は49.0%で、前年度に比較し4.0ポイントの増、投資的経費は16.0%で、前年度に比較し1.7ポイントの増、義務的経費は35.0%で前年度に比較し5.7ポイントの減となっております。

また、税など一般財源の充当状況の中で義務的経費に占める割合は39.4%で、前年度に比較し2.1ポイントの減となっており、投資的経費は6.5%で前年度に比較し0.4ポイントの減となっております。

平成27年度は国、県支出金、地方交付税等の増額により、繰上償還金が1億5,507万円、形式収支額3億8,292万3,000円の黒字となり、多岐にわたる行政需要に対しつつも堅調な財政運営がなされたよううかがえます。簡素で効率的な行政システム、健全な財政運営に引き続き努められるようお願いいたします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計の決算は、歳入額で21億98万9,000円、歳出額で19億2,223万6,000円、差引額1億7,875万3,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で12.0%の増、歳出で14.7%の増となっております。

なお、国保税が前年度比8.6%の減となっておりますが、被保険者数の減少と医療給付費の伸びている中で、国保税の収入未済額が7,281万7,000円となっており、疾病の予防等保健事業の充実とともに収納率の向上に向けて一層の努力を望みます。

次に、簡易水道特別会計の決算は、歳入額で1億9,940万1,000円、歳出額で1億5,437万3,000円、差引額4,502万8,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で12.3%の増、歳出で2.3%の増となっており、その主な理由は歳入では町債、繰入金、国庫支出金等の増、歳出では、維持費内の工事請負費の増によるものとなっております。

有収率は、84.1%で2.7ポイント増加しています。

今後とも効率的な給配水に努められるとともに、使用料収入未済額の解消に努力されるよう望みます。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入額で7億6,191万4,000円、歳出額で7億5,640万9,000円、差引額550万5,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で9.3%の増、歳出で9.1%の増となっております。

平成27年度末下水道事業債残高は元金が52億4,000万円であり、今後施設の老朽化による維持修繕費の増高も見込まれる中、適切な事業計画のもとに、接続率の向上及び使用料収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、地域集落排水事業特別会計の決算は、歳入額で9,442万3,000円、歳出額で9,044万2,000円、差引額398万1,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で1.2%の減、歳出で0.29%の減となっております。

今後一層の接続率向上と、収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、介護保険特別会計の決算は、歳入で19億2,566万8,000円、歳出額で18億4,870万5,000円、差引額7,696万3,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で1.2%の増、歳出で0.9%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入額で1億5,922万3,000円、歳出額で1億5,482万6,000円、差引額439万7,000円となっております。

高齢者福祉の充実を期したこの制度が、さらなる制度の充実を期待したいと思います。

以上のとおり、各特別会計の収支状況は、形式収支、実質収支ともに黒字決算であり、当局の行財政運営に配慮された結果と評価いたします。

次に、水道事業会計決算の審査について申し上げます。

平成27年度の事業収益は、3億963万4,000円、事業費用が2億6,464万1,000円で、差引額4,499万3,000円が純利益となっております。

当該年度の総配水量は、123万5,498立方メートルで、前年度比5万4,950立方メートル、4.5%の減、有収水量は98万8,971立方メートルで前年度比1万2,241立方メートル、1.2%の減であり、有収率は84.1%で前年度比3.4ポイントの増であります。

また、施設利用率は、40.2%で、前年度と比較し1.9ポイントの減となっております。

資本的収支では、収入が232万2,000円、支出が1億6,365万6,000円、差引不足額1億6,142万4,000円は当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金にて補填されております。

なお、平成27年度の使用料の収納率が向上したことは評価される所であり、今後とも経営のさらなる安定のために維持管理費の節減や未収金の回収に努められるよう望みます。

最後に、財政健全化法による健全化判断比率について申し上げます。まず、実質赤字比率においては実質収支額も黒字であり、実質収支比率においてもプラスとなっております。

また、連結実質赤字比率では、一般会計、公益事業会計及び公営企業会計の各会計の実質収支額が黒字となっているため、実質赤字比率及び連結赤字比率はなしとされるものであります。

実質公債費比率は8.4%で早期健全化基準25.0%を下回っています。将来負担比率は、39.5%で早期健全化基準350%を下回っています。

次に水道事業会計については、実質収支額が黒字となっているため、資金不足比率はなしとなっております。

以上、平成27年度遊佐町一般会計、各特別会計と水道事業会計の歳入、歳出決算審査及び健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について概要を申し上げましたが、詳細はお手元の審査意見書のとおりでございます。

以上申し上げまして決算審査の概要報告を終わります。

議長(堀 満弥君) 次に、日程第13、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第72号 平成27年度遊佐町各会計歳入歳出決算8件については、恒例により小職を除く議員11名による決算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、決算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の土門勝子議員、同副委員長に松永裕美議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長に土門勝子議員、同副委員長には松永裕美議員と決しました。

本日の会議はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時15分)